

Q4 民間施設と公立幼稚園との役割分担・共存は？

公立から民間主導の幼保連携型認定こども園に移行し、公立施設は補完的な役割を担います。

Q5 幼保一体化計画での民間主導のメリットは？

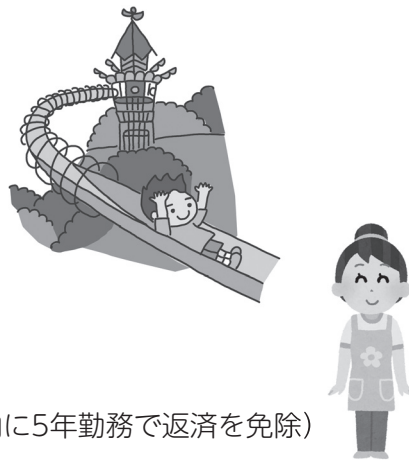
●公立から民間への移行により実現した子育て支援策

▼子どもや家庭

- ・中学校3年生までの医療費無償化
- ・小規模保育施設(0～2歳児が入所できる施設)を5園新設
- ・在家庭支援としてのみきっランドや公園の遊具整備
- ・0～2歳児までの保育料50%軽減
- ・3歳児以上の給食のおかず代の全額補助

▼保育の先生

- ・市独自の上乗せ処遇改善(月額賃金を9千円加算)
- ・就業体験(保育教諭などをめざす学生を有償で受入れ)
- ・保育教諭などをめざす学生に修学資金(最大60万円を援助、市内に5年勤務で返済を免除)



Q6 今回の幼保一体化計画の見直しはどんなもの？

●見直しに至った要因

- ・子育てや住環境の支援など、市の施策全般の効果により、就学前の児童数が当初計画の予測よりも増加している。
- ・市独自の0～2歳児の保育料50%軽減で乳幼児の入園希望が増加している。
- ・国の施策による3歳以上の保育料無償化で3歳1号認定児の入園希望が増加している。

●見直しの内容

次のとおり廃園時期を延長します。

今回の市による見直し内容(廃園時期)

	見直し前	見直し後
三樹幼稚園	令和5年度末	令和10年度末
自由が丘幼稚園	令和5年度末	令和8年度末
志染保育所	継続期間検討	令和16年度末
清心緑が丘認定こども園	令和8年度末	令和15年度末
小規模保育施設	令和5年度末	令和15年度末



Q7 計画は何度も見直ししてるけど大丈夫？

このたびは、市内小学校区ごとの就園児数を把握し、入園を待つ子どもの数についても園区・年齢ごとに調査を行い、より精度の高い計画としました。

また、以下の計画の理念とねらいを実現するため、毎年、就学前の児童数および就園希望児童数の動向を確認し、必要な定員見直しを行うとともに、3年ごと(令和6年、9年、12年)に全体計画を見直します。

- 計画の理念とねらい
 - ・質の高い就学前教育・保育の保障
 - ・必要とする子どもに教育・保育を提供
 - ・多様な教育・保育ニーズへの配慮
 - ・小学校就学へのスムーズな連携



▲幼保一体化計画について詳しくはこちら

幼保一体化計画

緑が丘東幼稚園の 廃園時期について

問 (市)教育・保育課

少子化の進行や教育・保育需要の多様化などにより、保育所・幼稚園間の在籍状況に偏りが生じていたことから、市では平成27年3月に市議会の議決を経て「三木市幼保一体化計画」を策定し、市内全ての就学前教育保育施設について、教育と保育を一体的に行う「幼保連携型認定こども園」への移行を進めてきました。

この度、幼保一体化計画に基づき、緑が丘東幼稚園を令和5年度末に廃園する計画でありましたが、第369回三木市議会定例議会において、一部議員から緑が丘東幼稚園の廃園時期延長(令和8年度末まで)を求める修正動議が出され、この修正動議が令和4年3月29日に可決されました。賛成7、反対7、議長採決。

市としては、再度、市原案についてしっかりと説明を尽くし、理解を得ていきたいと考えています。

Q1 なぜ緑が丘東幼稚園を廃園するのか？

市では、平成27年3月に議決された幼保一体化計画に基づき、民間主導の幼保連携型認定こども園に移行しており、公立施設はあくまでも補完的な役割を担うものとしています。

緑が丘東幼稚園周辺では、4つの民間認定こども園(清心認定こども園、あけぼの認定こども園、りんでん認定こども園、清心緑が丘認定こども園)で今後十分に子どもたちを受け入れることができ、対応が可能であることから、緑が丘東幼稚園を廃園することとしています。

Q2 地域から議会に出された請願とはどんなもの？

- 提出者 青山まちづくり協議会および緑が丘東幼稚園ひまわり会
- 請願の内容 令和6年度の幼保一体化計画の見直しの時期まで緑が丘東幼稚園の閉園判断を保留していただきたい。
- 理由
 - ・青山7丁目に住宅開発の計画があり、今後の人口予測に疑問がある。
 - ・公立幼稚園には、数字には表れない役割があり、民間施設と公立施設の役割分担・共存が重要である。

Q3 青山7丁目の開発による影響は？

- 開発による人口予測 青山7丁目は、徐々に開発される方針であるため、人口および就学前児童が急激に増える想定はありません。
- 青山7丁目の開発で人口が予想以上に増えた場合 すでに定員が満たない2号認定児の受入れ枠を1号認定の枠に変更することで対応できます。このことは、周辺4つの認定こども園の了解を得ています。また、第2園区の2号認定については、令和6年度では約50人、令和8年度では約100人の入園枠ができると推測でき、受け入れは可能です。

